

## ◆農林業の振興

農業は、我々の生命と健康を支える「食」の原点に立ち、安全・安心を基本とした農畜産物の生産と、安全・良質・良食味など、評価の高い農産物の生産に期待が寄せられております。

一方、輸入農畜産物との競合が激化する中、参加に反対する意見書が採択されているTPP（環太平洋連携協定）とTPPの日豪事前協議にも影響する日豪EPA（日本とオーストラリアの経済連携協定）に関し、その動向を注視するとともに、国民合意のないまま関税撤廃を原則とするTPP協定に参加しないよう、北海道・関係機関団体と連携し、国に対し強く求めていかなければなりません。

また、経営者の高齢化、後継者不足などの課題に加え、生産資材価格の高止まり傾向など、経営環境は依然厳しい状況にあると言わざるを得ません。

こうした現状を踏まえ、希望の持てる農業経営を目指すためには、農業者自らの自助努力を促すとともに、関係機関・団体が連携し、一層、足腰の強い農業基盤の確立に取り組む必要があります。

以前から続く水田営農対策と、畑作を中心とした生産振興施策としての農業者戸別所得補償制度に対応するため、農協をはじめ各関係機関と連携を図り農家経済の安定化を図ってまいります。

また、平成21年度から5ヶ年にわたる施肥体系転換推進事業（土壌分析、堆肥投入）を安定的に推進し、適正な施肥と生産コストの削減を図り農業経営基盤の安定化の取り組みを継続するとともに、基幹作物であります「馬鈴薯」のシストセンチュウ対策として抵抗性品種の種子購入、薬剤購入の助成を継続するとともに、更なる輪作体系の確立と地力増進のための新たな輪作体系確立事業を推進してまいります。

更に、農産物の安定生産に向けた基盤整備については、道営畑地帯総合整備事業（倶知安北部地区）が最終年を迎え、新たに、第一幹線用水路の改修と合わせた圃場の整備について、道営農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）「倶知安中央第2地区」の計画調査費の経費を計上いたしました。

昨年度までの農地・水・環境保全向上対策事業は、農地・水保全管理支払交付金事業として制度が変更されますが引き続き実施し、農業地帯の環境保全に努めてまいります。

また、熊による農作物被害が増加している中、被害防止対策に高い効果が実証されている電牧柵の購入金額の一部を新たに助成することといたしました。

林業振興につきましては、倶知安町森林整備計画に基づき、21世紀

北の森づくり推進事業から移行した「未来につなぐ森づくり事業」として民有林の緑化・資源確保のため、造林を継続するとともに、森林環境保全整備事業として、町有林の下刈りや間伐などの保育事業の規模を拡大し継続して行うことといたします。

また、森林所有者に対しましては、引き続き森林整備地域活動支援交付金事業により、間伐や植林など適切な施業管理とともに、町単独事業の民有林活性化対策造林事業を進め、民有林の保育、育林を推進し二酸化炭素吸収源と環境保全の促進を図ります。

森林法改正に伴う森林所有者の届出制度の創設を受け、市町村森林所有者情報整備事業により、地籍、森林情報を統括管理する森林情報管理システムを新たに整備することといたしました。